

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月18日
【会社名】	萩原電気株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩井 三津雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目3番3号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
（注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。 名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル 電話番号052(931)3511（代表）	
【事務連絡者氏名】	専務取締役総括役員 福嶋 洋二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役総括役員 福嶋 洋二
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,850,658,000円 オーバーアロットメントによる売出し 295,259,000円

（注）1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
--------------	---

【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 萩原電気株式会社 東京支店 （東京都港区芝公園二丁目10番1号 住友不動産芝園ビル）
------------	---

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,400,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成26年2月18日(火)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成26年2月18日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,200,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数200,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。

3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、210,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成26年2月18日(火)開催の取締役会において、一般募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式210,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

平成26年2月26日（水）から平成26年3月3日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

### （1）【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	新株式発行	1,200,000株	1,586,279,000	793,139,500
	自己株式の処分	200,000株	264,379,000	
計（総発行株式）		1,400,000株	1,850,658,000	793,139,500

- （注）1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### （2）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	未定 （注）1	100株	自 平成26年3月4日（火） 至 平成26年3月5日（水） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成26年3月10日（月）

- （注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成26年2月26日（水）から平成26年3月3日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1) 募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hagiwara.co.jp/ir/news/index.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成26年2月25日(火)から平成26年3月3日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年2月26日(水)から平成26年3月3日(月)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年2月27日(木) 至 平成26年2月28日(金)」

発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、申込期間は「自 平成26年2月28日(金) 至 平成26年3月3日(月)」

発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合、申込期間は「自 平成26年3月3日(月) 至 平成26年3月4日(火)」

発行価格等決定日が平成26年3月3日(月)の場合、上記申込期間のとおり、となりますので、ご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、平成26年3月11日(火)であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

### (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 柳橋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号
株式会社みずほ銀行 名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅三丁目25番3号
株式会社三井住友銀行 名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅一丁目2番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	980,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	140,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	84,000株	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	84,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	56,000株	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	56,000株	
計		1,400,000株	

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,850,658,000	19,464,000	1,831,194,000

(注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

2 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

**（２）【手取金の使途】**

上記差引手取概算額1,831,194,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限275,534,000円と合わせて、手取概算額合計上限2,106,728,000円について、850,000,000円を設備投資に、400,000,000円を海外子会社への投融資に、残額は平成27年3月までに返済予定の短期借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資については、平成26年5月までに三好事業所における物流管理機能の強化を目的とした倉庫内物流システムの更新に60,000,000円、平成28年3月までに本社における管理体制の強化と業務効率化を目的としたシステム関連設備の更新・導入に260,000,000円、平成28年9月までに本社、本社別館、三好事業所、日進事業所におけるBCP<sup>(注)</sup>対策や業容拡大に伴う倉庫スペースの拡大を目的とした建物・建物付属設備の増設・更新・耐震補強等の資金に530,000,000円を予定しております。なお、設備投資への充当額が減少した場合、不足分については自己資金及び借入金で対応します。

投融資先の資金使途については、平成26年9月までに萩原貿易（上海）有限公司の中国市場における売上高拡大に伴う増加運転資金として100,000,000円、平成26年9月までにHagiwara Electric Europe GmbHの当社グループの納入先の海外移転による売上高拡大に伴う増加運転資金として100,000,000円、平成30年3月までにSingapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気韓国株式会社、萩原貿易（上海）有限公司及びHagiwara Electric Europe GmbHの業務効率化を目的としたシステム投資に200,000,000円を充当する予定であります。

（注） B C PはBusiness Continuity Plan（事業継続計画）の略で、B C P対策とは企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合でも、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための対策。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	210,000株	295,259,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hagiwara.co.jp/ir/news/index.html>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

## 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 3 売出価額の総額は、平成26年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成26年 3月4日(火) 至 平成26年 3月5日(水) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C日興証 券株式会社及び その委託販売先 金融商品取引業 者の本店並びに 全国の各支店及 び営業所		

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。



## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 株式会社東京証券取引所における市場変更及び株式会社名古屋証券取引所への上場について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日（火））現在、株式会社東京証券取引所JASDAQに上場されておりますが、平成26年3月11日（火）に株式会社東京証券取引所市場第二部への市場変更及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部への上場を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、210,000株を上限として、一般募集の主幹会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成26年3月11日（火）を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成26年3月11日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成26年2月26日（水）の場合、「平成26年3月1日（土）から平成26年3月11日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成26年2月27日（木）の場合、「平成26年3月4日（火）から平成26年3月11日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成26年2月28日（金）の場合、「平成26年3月5日（水）から平成26年3月11日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成26年3月3日（月）の場合、「平成26年3月6日（木）から平成26年3月11日（火）までの間」

となります。

### 3 第三者割当増資について

前記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成26年2月18日（火）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

（1）募集株式の数は、当社普通株式210,000株とします。

- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。  
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成26年3月14日(金)とします。

#### 4 ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である有限会社スタニイ、萩原義昭及び萩原智昭は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。)を行わない旨を合意しております。


なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
  - ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。
    1. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hagiwara.co.jp/ir/news/index.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
    2. 募集又は売出しの公表後における空売りについて
      - (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。
      - (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家はその行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
- （注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
- ・先物取引
  - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
  - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。
- ・表紙の次に、以下の「1 事業の概況」から「5 主要な事業所」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

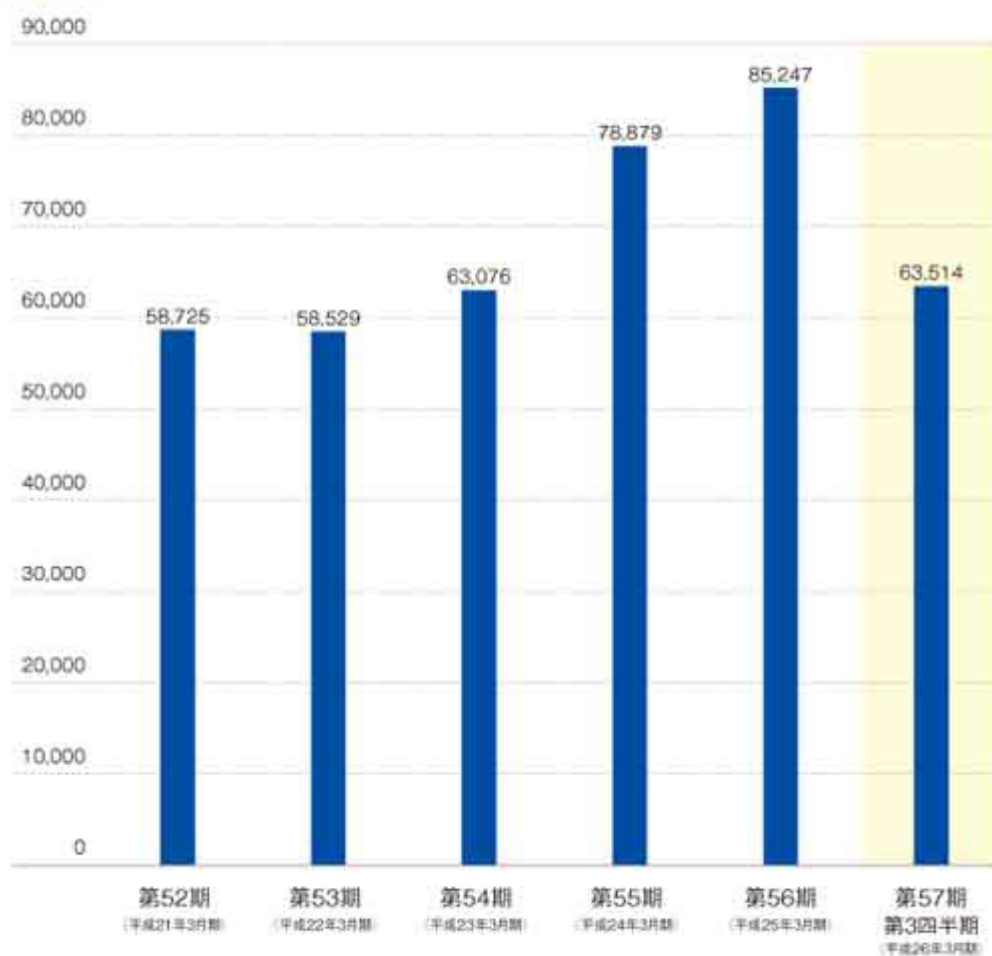
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

当社グループは、当社および子会社6社としてSingapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気貿易（上海）有限公司、萩原電気韓国株式会社、萩原貿易（上海）有限公司、Hagiwara Electric Europe GmbHにより構成されており、集積回路・半導体・その他の構成部品等の電子部品の仕入販売業務、コンピュータ・ネットワーク等の電子機器の仕入販売および各種システム構築事業、FA・産業用機器等の電子機器を開発・製造・販売する事業を行っております。

### 売上高

（単位：百万円）



- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 連結決算の数値を記載しております。  
3. 第57期第3四半期は、第57期第3四半期累計期間の数値を記載しております。

## 2 沿革

年月	概要
昭和33年12月	名古屋市中村区南祿宜町に電気機械器具の製造販売、通信機械器具及び電子管応用機器の設計試作並びに研究開発を目的として、資本金100万円にて株式会社萩原電気工業社を設立
昭和40年 2月	萩原電気株式会社に商号変更
昭和41年 7月	東京出張所（現 東京支店）を開設
昭和45年 2月	名古屋市中村区に名古屋工場を開設
昭和49年 6月	名古屋市東区松山町（現 名古屋市東区東桜）に本社社屋完成に伴い本社移転
昭和56年 8月	名古屋工場（現 開発生産本部）を愛知県愛知郡日進町（現 日進市）に移転
昭和57年10月	愛知県豊田市に豊田営業所を開設
昭和59年 3月	ゲートアレイセンター（現 ASICデザインセンター）を開設
平成 3年 4月	豊田営業所を豊田支店に昇格 愛知県刈谷市に三河支店を開設
平成 5年 7月	名古屋市東区東桜に本社別館を開設
平成 7年10月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録
平成 8年 4月	シンガポールに連結子会社のSingapore Hagiwara Pte. Ltd.を設立
平成 9年 6月	電子応用事業部（現 開発生産本部）にてISO9001の認証を取得
平成10年 8月	愛知県西加茂郡三好町（現 みよし市）に三好事業所を開設（豊田支店を移転、各物流を統合）
平成11年 8月	三河支店を三好事業所内に移転
平成12年12月	三好事業所にて、ISO14001の認証を取得
平成13年 7月	豊田支店と三河支店を統合し、第二ソリューション営業部（現 第一ソリューション事業部および第二ソリューション事業部）を新設
平成16年 2月	本社・本社別館にて、ISO14001の認証を取得
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年 3月	日進事業所にて、ISO14001の認証を取得
平成18年10月	米国に連結子会社のHagiwara America, Inc.を設立 中華人民共和国に連結子会社の萩原電気貿易（上海）有限公司を設立
平成20年10月	電子応用事業本部を開発生産本部に改称
平成23年 6月	大韓民国に連結子会社の萩原電気韓国株式会社を設立 中華人民共和国に連結子会社の萩原貿易（上海）有限公司を設立
平成24年 5月	クラウドアプリケーションサービスおよびハウジングサービスの提供を目的として、データセンターを開設
平成24年10月	ドイツに連結子会社のHagiwara Electric Europe GmbHを設立



### 3 事業の内容

#### デバイスビジネスユニット事業

##### ■ デバイス事業

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを主力に、マイクロプロセッサ、システムLSI、アナログ・パワー半導体、コンデンサ、リレー、コネクタ等の販売ビジネス、システムLSI設計、ソフトウェア開発等の技術サポートビジネスを展開しております。

##### 取り扱い品目・サービス

マイクロコンピュータ、ディスクリートデバイス、システムLSI、汎用リニア、コンデンサ、EMC、リレー、コネクタ、タッチパネル など

#### ソリューションビジネスユニット事業

##### ■ ソリューション事業 ■ 開發生産事業

ソリューションビジネスユニット事業におきましては、お客様に対し、自社製品を含めたIT機器の提供やアプリケーション開発をはじめとする課題解決型ソリューション提供ビジネス、計測分野やITプラットフォーム基盤構築分野におけるソリューション提供ビジネス、お客様製品に組み込まれる電子機器の販売ビジネス、電子・情報プロダクツの開発・製造ビジネスを展開しております。

##### ソリューション事業 取り扱い品目・サービス

コンピュータのプラットフォーム基盤構築・運用・監視・保守サービス、モジュール式計測器、EMC電波関連設備 など

##### 開發生産事業 取り扱い品目・サービス

産業用コンピュータの開発・製造およびそれらを核とした計測制御機器・各種情報関連機器などの各種ソリューションの提供。また、自動車、半導体等各産業分野向けFAシステム、物流システム、生産管理システムなどの各種システムの構築。



(a)通信転写性コンピュータ  
HPU9000シリーズ



(b)FAワークステーション  
H2-ECシリーズ



(c)マルチタッチパネル  
コンピュータ  
H2-ATOMシリーズ

## 研究開発活動

当社グループは、電子デバイス、ITソリューション、開發生産の3事業のシナジーを創出する組織として、技術センターを開設しております。技術センターでは、車載応用を中心とした組込みシステムから、メーカーインフラを支えるITソリューション、生産を支援するFA・計測・制御機器用途まで、統合的に研究開発を進めております。

### デバイスビジネスユニット事業

デバイスビジネスユニット事業では、自動車の機能安全実現に向けて、最新アルゴリズムからMCUやFPGA、SOCを用いたハードウェア/ソフトウェアのプラットフォームや、それらの利用を効率化する画像処理技術の開発環境の研究を行っております。

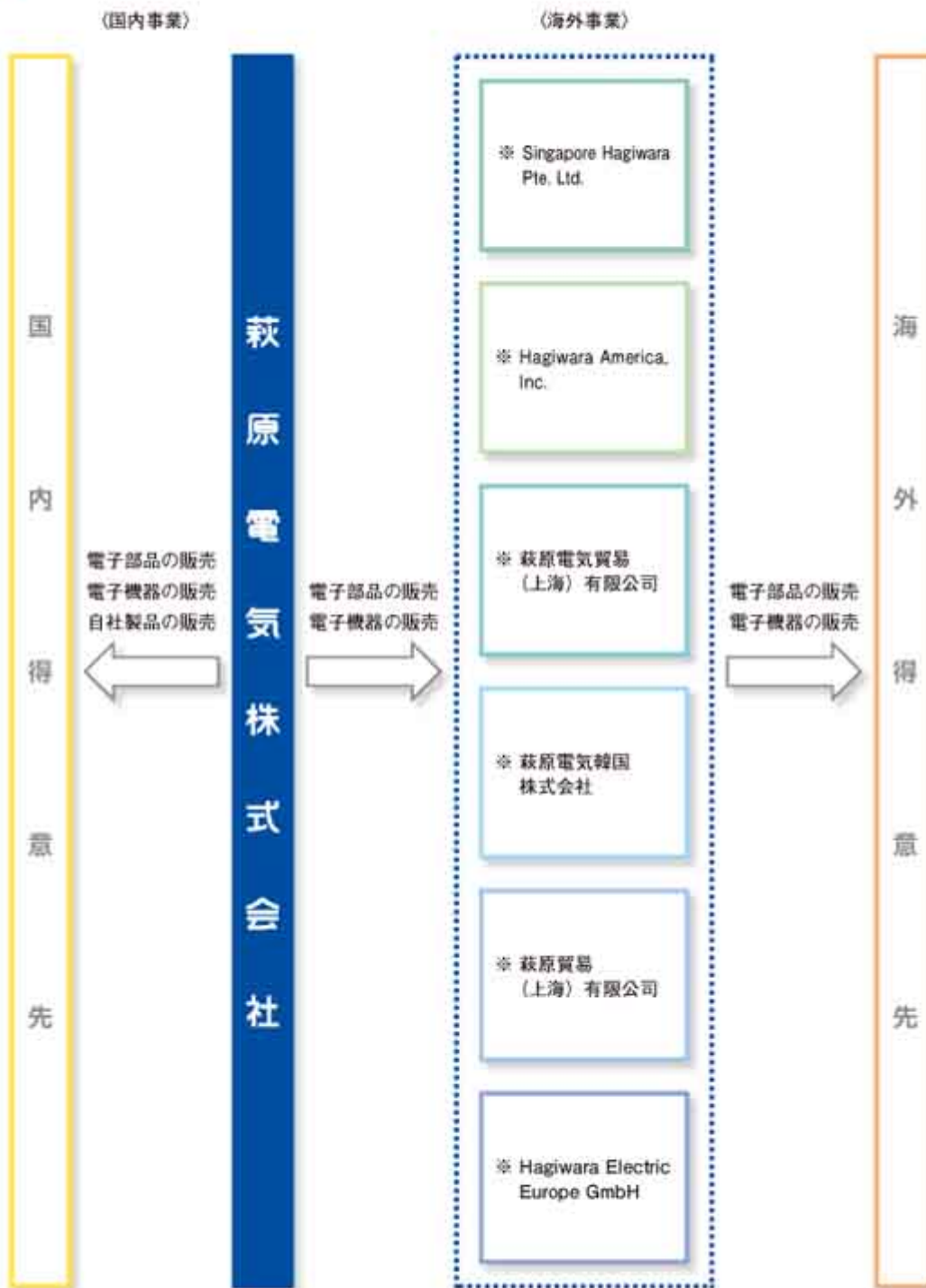
また、ハイブリッド車や電気自動車、太陽光発電等で必要となるインバータ技術やリアルタイムサーボ技術について、各種センサー/アクチュエータのインターフェイスも含めたサブシステムとして、評価環境と合わせて研究しております。

### ソリューションビジネスユニット事業

ソリューションビジネスユニット事業では、FA・情報分野で培った組込みコンピュータ技術に基づき、組込み用CPUボード、パネルコンピュータなどの技術に関する研究開発活動を行っております。パネルコンピュータ、産業用PCユニット、およびこれらに組み込み可能でLinux、Windows Embeddedなどの汎用OSが動作する組込み用ボードコンピュータの調査・研究に成果をあげております。

また、太陽光発電の発電量モニターの開発実績をベースに、スマートフォンやITクラウドビジネスとの連携ソリューションの研究開発を、実証実験施設の構築を含め進めております。

## ■ 事業系統図



⋯⋯は海外子会社、※は連結子会社



## 4 業績等の推移

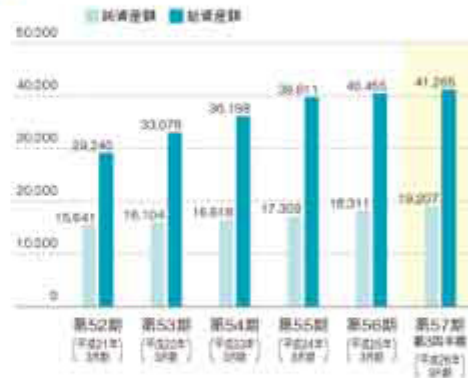
### 売上高

(単位：百万円)



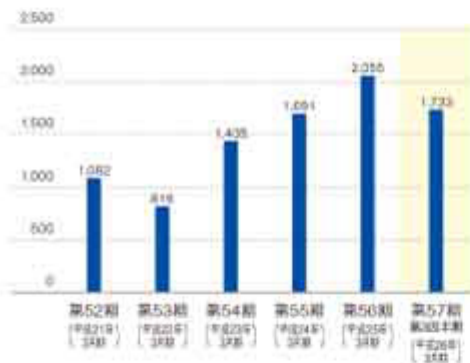
### 純資産額／総資産額

(単位：百万円)



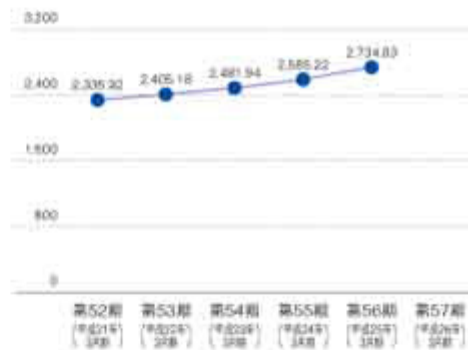
### 経常利益

(単位：百万円)



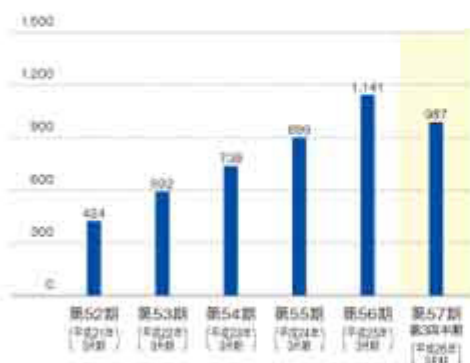
### 1株当たり純資産額

(単位：円)



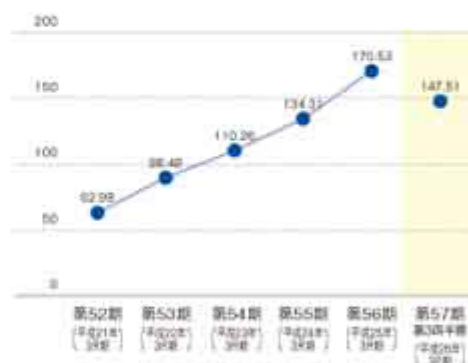
### 当期(四半期)純利益

(単位：百万円)



### 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



- (注) 1. 連結決算の数値も記載しております。  
 2. 第57期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益の金額については、第57期第3四半期決算期間の数値を、純資産額、総資産額は、第57期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。第57期第3四半期における1株当たり純資産額については開示していないため、記載しておりません。

## 5 主要な事業所

### 【国内】

- 本 社 名古屋市東区東桜二丁目3番3号
- 本 社 別 館 名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル
- 三 好 事 業 所 愛知県みよし市三好町川畔122番地
- 日 進 事 業 所 愛知県日進市浅田町下小深田七
- 東 京 支 店 東京都港区芝公園二丁目10番1号 住友不動産芝園ビル6階



日進事業所 (ISO9001・ISO14001認証事業所)



本社 (ISO14001認証事業所)



三好事業所 (ISO14001認証事業所)

### 【連結子会社】

- Singapore Hagiwara Pte. Ltd.
- Hagiwara America, Inc.
- 萩原電気貿易（上海）有限公司
- 萩原電気韓国株式会社
- 萩原貿易（上海）有限公司
- Hagiwara Electric Europe GmbH



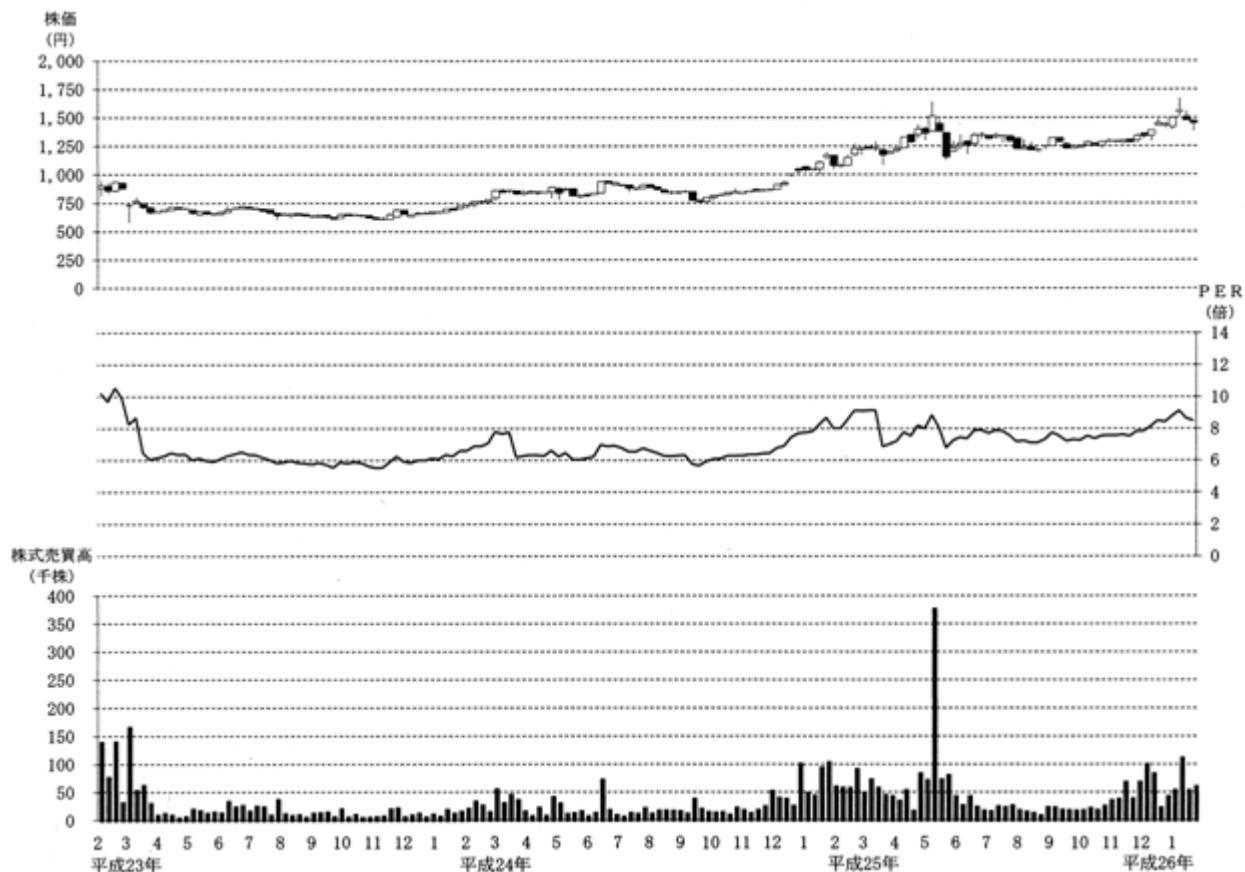
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

### 1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成23年2月14日から平成25年7月12日までの株式会社大阪証券取引所（ ）及び平成25年7月16日から平成26年2月7日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

株式会社大阪証券取引所の現物市場は、平成25年7月16日付で、株式会社東京証券取引所の現物市場に統合されております。



（注）1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益(連結)}}$$

平成23年2月14日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成26年2月7日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年8月18日から平成26年2月7日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数（株）	株券等保有割合（％）
有限会社スタニイ	平成25年12月13日	平成25年12月17日	変更報告書 （注）1	396,250	5.74
有限会社スタニイ		平成26年1月21日	訂正報告書 （注）2		

- （注）1 当該変更報告書は、「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」の変更により提出されたものであります。
- 2 当該訂正報告書は、平成25年12月17日付で提出された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものであります。
- 3 上記の大量保有報告書等は東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期事業年度）の「第一部 企業情報 第3 設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画」については、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）現在、以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社	本社 (名古屋市東区)	ソリューション ビジネスユ ニット事業	事務所設備	32.5	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成26年 4月	平成26年 12月	(注) 2
	本社別館 (名古屋市東区)	全社統括業 務、デバイス ビジネスユ ニット事業	社内システ ム、事務所設 備	272.5	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成25年 4月	平成28年 3月	(注) 2
	三好事業所 (愛知県みよし市)	デバイスビ ジネスユニ ット事業、ソ リューション ビジネスユ ニット事業	社内システ ム、事業所設 備及び倉庫設 備	332	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成25年 12月	平成28年 9月	(注) 2
	日進事業所 (愛知県日進市)	ソリューション ビジネスユ ニット事業	事業所設備及 び倉庫設備	213	-	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成26年 10月	平成28年 9月	(注) 2
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール	デバイスビ ジネスユニ ット事 業	社内システム	200	-	当社からの 投融資資金	平成28年 4月	平成30年 3月	(注) 2
Hagiwara America, Inc.	アメリカ								
萩原電気韓国 株式会社	大韓民国								
萩原貿易(上 海)有限公司	中華人民共和国								
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ								

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

## 2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期事業年度）の提出日（平成25年6月27日）以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月28日に臨時報告書を東海財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円 総額 160,696,896円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

萩原義昭、岩井三津雄、松島享及び福嶋洋二の4氏を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、第2号議案が承認可決されたことにより重任となる取締役4名並びに任期中の取締役2名及び監査役3名に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成（反対）割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	48,537	92	0	(注) 1	可決（99.41％）
第2号議案 取締役4名選任の件					
萩原 義昭	46,831	1,798	0	(注) 2	可決（95.91％）
岩井 三津雄	46,845	1,784	0		可決（95.94％）
松島 享	46,814	1,815	0		可決（95.88％）
福嶋 洋二	46,845	1,784	0		可決（95.94％）
第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	46,461	1,818	350	(注) 1	可決（95.16％）

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

### 3 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）までの間において当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加すべき事項はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たな将来に関する事項もありません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第56期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第57期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月6日 東海財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A 4 - 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。



## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

萩原電気株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている萩原電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、萩原電気株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

萩原電気株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	順
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	家	徳	子
--------------------	-------	---	---	---	---

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、萩原電気株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、萩原電気株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

萩原電気株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。